

第Ⅱ期高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略（高根沢町総合戦略）について

1 策定方針

(1)第Ⅰ期総合戦略策定について

国においては、2014年（平成26年）11月に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定。同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においては、2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までを計画期間とする第Ⅰ期「高根沢町総合戦略」（「地方版総合戦略」）を策定し具体的な施策を実施しております。

本年度が計画の最終年次となるため、第Ⅰ期総合戦略の総点検を行い、これまでの取り組みの効果検証・事業の取捨選択を行ったうえで次期計画策定へと繋げることとします。

(2)第Ⅱ期総合戦略策定にあたっての基本的な考え方

これから策定する、本町の総合計画「高根沢町地域経営計画（後期計画）」（2021年度～2025年度）に上げられるであろう施策等を見据えながらも、人口減少の克服・地方創生の実現の観点に特化し、施策事業にメリハリをつけて策定します。

なお、策定にあたっては国の動向を注視し、国の次期「総合戦略」における取り組みテーマ（①人材育成等、関係人口、②稼げる仕事と働き方、③未来技術、④少子化対策・全世代活躍まちづくり等）を勘案しながら、本町において必要な取組テーマ「人口の自然増加」に重点を置き、具体的な達成指標・数値目標を設定していきます。

(3)計画策定・推進の体制

（2）の考え方を踏まえ、基本目標や施策の方向性、具体的な施策をまとめます。そのうえで、重要業績評価目標（KPI）を設定し、目標達成に向けた施策を展開していきます。

なお、「総合戦略」は、人口減少の克服・地方創生の実現に特化した計画としながらも、その関係する施策については多岐にわたることが予想されます。そのため、第Ⅱ期「総合戦略」の策定にあたり、全庁的な議論を活性化させるため、基本目標別に関係各課を集めたプロジェクト推進班を設置し、各課横断的に施策を検討・推進していきます。

2 構成イメージ

- | | |
|-----------------|---------|
| ・ 施策の構成イメージ | 別紙1のとおり |
| ・ 計画策定・推進体制イメージ | 別紙2のとおり |

3 スケジュール

【2019（令和元）年度】

月	スケジュール
4	計画改定方針・スケジュール（案）作成
5	計画改定方針・スケジュール説明（14日課長等会議、全員協議会）
6	基本方針（案）の決定 事業実績・事業計画について各課協議、施策（案）作成（6～7月）
7	前年度実績の報告、5ヵ年の総点検、基本方針（案）について （総合戦略推進会議） 基本方針の決定
8	基本方針説明（全員協議会）
9	総合戦略（案）の作成
10	総合戦略（案）について（総合戦略推進会議）
11	総合戦略（案）説明（全員協議会）（※2020年度予算編成へ反映）
12	パブリックコメント
1	総合戦略の決定
2	
3	製本
2020年4月	総合戦略スタート

別紙 1

総合戦略（2020-2025）構成イメージ

[illegible]

総合戦略（2020－2025）策定・推進体制イメージ

